

活動の評価について

各課の評価をA:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、平均値を算出

算出した平均値により評価をつける

(評価基準 A:3.5以上、B:2.5以上3.5未満、C:1.5以上2.5未満、D:1.5未満)

基本 目標	基本施策	施策の方向	施策番号	内容	活動の評価
					R3
I 男女共同参画意識が定着したまちづくり	1 男女共同参画社会への理解の促進	①市民団体等における男女共同参画の推進	1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	C
			2	男女がともに担う地域活動の推進	C
			3	市民団体における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	C
		②男性の家事・育児・介護への参画促進	4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	C
			5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	B
			6	市職員の男性の育児休業の取得促進	D
			7	市職員の出産補助休暇の取得促進	B
			8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	B
		③男女共同参画の意識づくりのための情報の収集・提供	9	図書・DVDの充実と有効活用	B
			10	国の動向・新たな制度等についての情報発信	A
			11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	B
			12	市民意識調査の実施	-
			13	小・中・高校生への意識調査の実施	B
		④性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発	14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	B
			15	ライフステージに応じた啓発	C
			16	市職員・指定管理者等、施設運営に関わる人への学習機会の提供	A
			17	事業者への学習機会の提供	C
			18	性別による固定的な役割分担意識を助長する表現の見直し	B
	2 男女共同参画を推進する体制等の充実	①男女共同参画推進体制の充実	19	市・市民・事業者・教育関係者による推進体制の整備	B
			20	男女共同参画推進本部による推進体制のさらなる充実	B
		②市職員の男女共同参画意識の向上	21	市職員の意識向上	B
			22	各課で男女共同参画を推進するリーダーの育成	B
			23	研修の充実と参加促進	B
		③男女共同参画センターの機能充実	24	学習機会の提供と充実	C
			25	情報発信の拡充	B
			26	相談機能の強化	A
			27	登録グループの育成・支援	B
		④男女共同参画推進プランの進行管理	28	検証方法を含めた実施計画の立案	B
			29	男女共同参画推進本部による進行管理	C
			30	男女共同参画推進審議会による進行管理	B
	3 さまざまな教育の場における男女共同参画の推進	①多様な生き方を認める学校教育の充実	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	B
			32	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導・キャリア教育	B
		②学校園における意識づくり	33	性別による固定的な役割分担意識の解消	B
			34	教職員・保育士への学習機会の提供	B
		③家庭や地域における意識づくり	35	保護者への学習機会の提供	B
			36	地域で子どもに関わる人への学習機会の提供	B

基本目標	基本施策	施策の方向	施策番号	内容	活動の評価
					R3
Ⅱ 男女がともに働きやすいまちづくり	Ⅰ 労働の分野における男女共同参画の推進	①多様な働き方への支援	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	B
			38	学習機会の提供・情報提供	B
		②就職・再就職・起業をめざす女性への支援	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	B
			40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	B
		③事業所の女性活躍に関する取組への支援	41	事業所への学習機会の提供	C
			42	女性活躍推進に関する情報発信	D
			43	「えるばし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	B
			44	一般事業主行動計画の周知・啓発	D
			45	事業所における男女共同参画に関する意識調査の実施	-
	Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスの理解促進	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	C
			47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	C
		②働き方改革の推進	48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	B
			49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	C
		③地域活動やボランティア等への参画促進	50	事業所における働き方改革の推進	A
			51	地域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	C
Ⅲ 男女がともに活躍するまちづくり	Ⅰ 政策や意思決定の場への女性の参画促進	①審議会等への女性の参画促進	52	市民団体に関する情報発信	C
			53	審議会等の女性委員比率向上への具体的な取組の実施	C
		②管理職への女性の積極的な登用	54	意思決定の場における女性の参画の促進	B
			55	市職員の管理職の女性比率向上	B
			56	校(園)長・教頭の女性比率向上	B
			57	男女共同参画推進本部の本部員・幹事への研修の実施	B
			58	市職員の女性管理職の育成と能力開発	C
			59	男女のバランスを考えた人員配置	A
			60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	B
		③地域活動への女性の参画促進	61	地域における男女共同参画に関する学習機会の提供	C
			62	地域活動における意思決定の場への女性の参画促進	C
			63	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施	-
		④女性リーダーの育成、人材の発掘	64	女性リーダーの育成	B
			65	地域で活躍する人材の発掘	C
			66	人材バンクの整備	B
			67	異業種交流による女性リーダーのネットワークづくり	D
		⑤エンパワメントの推進	68	女性の能力開発と人材育成のための学習機会の提供	C

基本 目標	基本施策	施策の方向	施策番号	内容	活動の評価
					R3
IV 男女がともに安心して暮らせるまちづくり	1 DV防止 対策と被 害者支 援の仕 組み づくり 【DV対策 基本計 画】	①DV防止に向けた 啓発の推進	69	市職員への学習機会の提供	C
			70	中・高校生への学習機会の提供	B
			71	市民や事業所への学習機会の提供	B
			72	図書・DVDの充実と有効活用	B
		②DV被害者への 相談支援体制の充実	73	DV相談窓口の周知	B
			74	多様な相談体制の確立	B
			75	被害者の安全確保と継続支援のあり方の検討	B
			76	DV対応マニュアルの整備	C
			77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	B
			78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	B
			79	DV被害者の個人情報保護	B
			80	相談担当者の資質向上	B
			81	女性相談及びDV相談の充実と連携	B
			82	弁護士相談及び人権相談の充実	A
			83	DV被害者の早期発見のための地域リーダーの育成	B
	2 生涯にわたる健康 支援	①リプロダクティブ・ヘルス /ライツの理解促進	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	B
			85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	B
		②ライフステージに応じた 心身の健康管理の推進	86	ライフステージに応じた健康支援	C
			87	健康相談の充実	A
			88	特定妊婦への支援	B
			89	医療関係者との連携	B
	3 一人ひとりが自分らしく暮らせるための 仕組みづくり	①多様な性のあり方への 理解促進	90	多様な性についての理解を深めるための学習機会の提供・情報提供	B
			91	子育ての役割分担についての支援	B
		②男女共同参画の視点 からの子育てへの支援	92	子どもの個性を伸ばす子育ての意識づくり	B
			93	育児に関する相談窓口の充実	B
			94	多様なライフスタイルに対応した子育てサービスの提供	B
			95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	B
			96	地域における子育て関係団体への支援	B
			97	子育て関係団体との協働による事業の実施	B
			98	子育て世代の利便性を考慮した庁舎の整備	-
			99	子育て世代の利便性を考慮した公共施設の整備	B
		③男女共同参画の視点 からの高齢者や障害者への 支援	100	介護の役割分担についての支援	D
			101	障害のある女性への就労支援	B
			102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	B
		④ハラスメントの防止	103	スクール・セクシュアル・ハラスメント相談窓口の充実	B
			104	ハラスメント相談窓口の周知	B
			105	市民・事業所・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	B
		⑤多様化する新たな課題 への支援	106	多様なニーズに対応するための相談体制づくり	B
			107	外国籍の女性への支援	B
	4 防災の分 野にお ける 男女共 同参画 の推 進	①男女共同参画の視点を 取り入れた地域防災	108	自主防災組織への女性の参画促進	B
			109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	C
			110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	C
			111	男女共同参画の視点からの避難所運営	A